

「平成 20 年 6 月度役員会」議事録

日 時 平成 20 年 6 月 1 日(日) 10:00~12:00

場 所 ゆずり葉コミュニティルーム

出席者 議決権者：田麦、井篁、黄地、中山、亀村、大政、伴、中村、郷田、榎本、甲斐、千秋、
佐藤、梶本、安木、飛松、川島（委任状）（役員 19 名の内 17 名出席）

非議決権者：逆瀬台小学校ゆずりは会（会長安川、副会長中田、副会長西角、ゆずり葉まつり部山口）、國司（5名）

≪ 報告事項 ≫

- (1) 「平成 20 年度定時役員会」議案書の 6 頁、8 頁、10 頁の差し替えを会長から説明。
- (2) 事務局会議や 3 役による会議開催（5/1、5/2、5/9、5/22）内容について会長から報告。
- (3) 5/13(火)「ゆずり葉だより」をコミュニティルームで 6 自治会 8 管理組合へ配布した結果、みなさんが早い時間に来た旨の報告と今後も決められた日時を守るお願いが事務局長からあった。
- (4) 「コミュニティ協賛金」について 1 世帯 30 円「議決点数表の総戸数」で算出するよう事務局長から支払を依頼した。
- (5) ゆずり葉コミュニティルームの「鍵」は、ゆずり葉コミュニティの 9 人に貸与されることが事務局長から提案了承された。

≪ 議決事項 ≫

- (1) 20 年度予算編成について校区住民・グループからの「活動者登録届」「活動事業実施計画書」の提出締切を 7/30（水）にする提案が会長からありこれを承認。
- (2) 「活動者登録届」の受領 7 件（審査・認可）について活動局長から提案。次回役員会で議決。逆瀬台自治会から「活動事業実施計画書」3 件を受領し上記 7 件と 7/30 締切分と合わせ予算編成を行う。
- (3) 監査委員、活動局委員の選任について会長から提案。監査委員についてはアヴェルデから選出する。活動局委員は「活動者登録届」の申請者を委員選任で審査するが次回役員会で議決。
- (4) まち協活動・運営の方向性について会長から説明があり単なるセシモニーは行わない事を承認。
- (5) 行政への補助金申請について会長から説明があり申請期限まで時間的余裕のないものは 3 役で対応する事を承認。
- (6) 経理支払方法（経理支払票）と役員・委員活動費（通信費、交通費等）について会長から提案がありこれを承認。会長@5 千円、他@2 千円として会長、事務局長、活動局長、広報、書記、経理 2、施設とする。活動費対象外の方は役員会で承認されたもの限り「旅費交通費通行料金等請求書兼受領書」で実費精算をする。「経理支払票」は経理委員が支払いをする前に会長または事務局長の決裁印があること。領収書の宛名は「逆瀬台小学校まちづくり協議会」。尚、4 月以降に新しい様式により決定した申請書等は次の通り（ブログでダウンロード可能）。
「活動者登録届」「活動事業実施計画書兼活動助成金交付申込書」「活動事業完了書兼活動助成金報告書」「経理支払票」「旅費交通費通行料金等請求書兼受領書」

≪ その他事項 ≫

- (1) 「ゆずり葉まつり」10/18（土）につき「ゆずりは会」4 名が出席。次回 8 月役員会までの時間的余裕が無いので 3 役に一任。
- (2) 6/11（水）宝塚市まちづくり協議会代表者会議の開催には 3 役が出席する。
- (3) 「ゆずり葉だより」52 号発行の原稿募集締切り 6/25（水）とする。 以 上